



### 5-1 実現に向けた取組

#### 1. 協働の都市づくり

八街市都市計画マスタープランに示すまちづくりを実現していくためには、市民、市民活動団体、事業者、行政の各主体がまちづくりの担い手であるという認識を持ち、将来像を共有しながら、それぞれの立場で積極的に取組を実践していくことが重要です。

行政だけではなく、まちづくりに主体的に取り組む市民、市民活動団体、事業者などが連携を図り、それぞれが役割を明確にした上で協働のまちづくりを進めます。

##### 市民・市民活動団体の役割

協働のまちづくりを進めるため、まちづくりへの関心や意欲を高めるとともに、様々なまちづくりの場（ワークショップや説明会、意見交換会等）に参加し、意見や提案をするなどの積極的な協力が望まれます。

##### 事業者の役割

地域社会の構成員としての役割・責務を認識し、それぞれの活動を通じてまちづくりの活性化に貢献することが求められています。

また、事業者等は自らが主体的にまちづくりに関われる都市計画提案制度<sup>※</sup>などの活用により、地域の一員として、まちづくりに積極的な参加や協力していくことが望まれます。

##### 行政の役割

行政は、まちづくり事業の推進主体としての役割と責任を担っています。市民や事業者等のまちづくりに対する意欲の向上や、市民まちづくり組織への支援やまちづくり講座の開設等、情報提供や支援活動の充実を図ることが求められています。

また、PPP<sup>※</sup>/PFI<sup>※</sup>や指定管理者制度<sup>※</sup>等を導入することで、民間のノウハウや資金等を有効活用し、財源負担の軽減化や事業の効率化、市民サービスの維持・向上が期待されます。

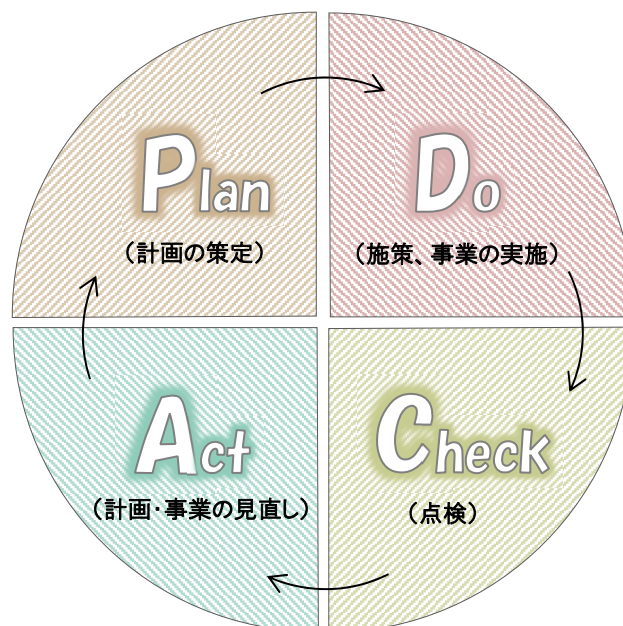
## 5-2 進行管理と見直し

### 1. 進行管理

本計画は、概ね 20 年後の都市の姿を展望しつつ、概ね 10 年間の都市づくりの基本的な考え方を示すものです。そのため、本計画に基づいて各施策・事業の進捗状況を把握しながら、適正な進行管理により実効性の高い都市づくりを推進します。

計画全体の進行管理については、計画(Plan)を実行(Do)に移し、その効果・成果を評価(Check)しながら、必要に応じて見直し(Action)を講じる「PDCAサイクル」に基づき、計画の継続的な改善に取り組みます。

個別施策・事業の進行管理については、引き続き、関係各課との連携を図りながら、定期的な進捗状況の確認を行います。



### 2. 計画の見直し


本計画は長期的な視点に立った計画であり、概ね 20 年後の将来像の実現を目指しますが、本市を取り巻く社会情勢等の変化や法改正、八街市総合計画などの上位計画の見直しがあった場合には、変化に迅速・的確に対処する観点から、計画の一部または全てを改訂することを検討するものとし、概ね5年ごとに中間検証を行うなど、必要に応じて見直しを行うことを予定します。

## 5-3 持続可能なまちづくりの推進

平成27(2015)年に国連サミットにて、持続可能な開発目標(SDGs)が採択されるなど、経済成長、社会的包摂、環境保護の3つの核となる要素の調和の下で持続可能な開発を達成する社会を構築する必要性が高まっています。

そのため、都市計画マスタープランに基づく施策や事業の展開により、人口減少、超高齢化が進行する中においても快適に暮らせる持続可能なまちを目指し、持続可能な開発目標(SDGs)への貢献を図ります。

### ■本計画の分野別方針と関連性が強いSDGs

土地利用に関する基本方針	     
交通体系に関する基本方針	    
公園・緑地に関する基本方針	    
環境に関する基本方針	      
景観に関する基本方針	  
防災に関する基本方針	  